

企業対象暴力・行政対象暴力対策の推進

暴力団等から不当要求を受けたら警察にご相談ください

暴力団等から不当な要求を受けたときは、早い段階で警察に届出をすることで、被害の拡大を防止できる可能性が高くなります。ひとりで悩まず、まずは相談という一歩から踏み出してください。最寄りの警察署または暴力追放ダイヤルにご相談ください。

暴力団との関係遮断を後押しします

公安委員会は、県民・事業者などが禁止行為を行ったことを自ら進んで申告し、再び禁止行為を行わないことを誓約した場合は、届告(行為の是正を求めること)を行いません。

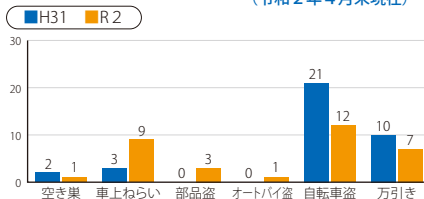
暴力団からの不当要求を現に受けている場合はもちろん、過去に暴力団に対してみかじめ料など金品を供与したことがある場合も、最寄りの警察署または暴力追放ダイヤルにご相談ください。県警察は、暴力団排除に取り組みとうとする事業者を保護し、暴力団との決別を全力で後押しします。

★暴力追放ダイヤル ☎092-622-0704(平日午前9時～午後5時45分)

★(公財)福岡県暴力追放運動推進センター ☎092-651-8938☎092-651-8988(平日午前9時30分～午後4時30分)

★福岡県警察相談メール 県警ホームページの専用フォームからご相談ください。

小郡警察署管内の犯罪・交通事故の発生状況
(令和2年4月末現在)



○刑法犯発生件数	96件(+14件)
○交通事故発生状況	
発生件数	73件(-34件)
死者数	0人(±0人)
負傷者数	100人(-35人)

※()は、昨年同月比を示す

毎月9日は
防火の日

こ ち ら 1 1 9

久留米広域消防本部
三井消防署
☎72-5101ファクス72-5948



住宅用火災警報器は10年で交換しましょう

火災の発生を音や音声で知らせる住宅用火災警報器は、平成23年6月から全ての住宅への設置が義務化され、今年で11年目を迎えます。

機器本体の電池や耐用年数は10年程度です。古くなると電子部品の寿命や電池切れなどにより火災を感知しなくなる恐れがあるため、10年を目安に交換しましょう。

また、テスト用のボタンやひもで定期的な作動点検を習慣づけましょう。

点検方法

ひもを引いたりボタンを長押ししたりすると、音声などで正常に作動するかを知らせてくれます。



消費生活相談室

小郡市消費生活相談室
☎27-5188

窓口開設日
毎週月～金曜日
午前9時～正午、午後1時～4時

新型コロナウイルスを口実にした消費者トラブルに注意!

新型コロナウイルスに便乗した消費者トラブルが発生しています。悪質な勧誘には、耳をかさないようにしましょう。

トラブル事例

- 封筒に入った使い捨てマスク30枚が宅配便で届いた。家族も心当たりがない。請求書は入っていないが、今後どうすればいいか
- 自宅の固定電話に「新型コロナウイルスの検査が無料で受けられる。マイナンバーが必要。これから自宅に行く」という電話があった
- 新型コロナウイルス感染拡大の影響で、金の相場が上がるとして、金を買う権利を申し込むように言われた

消費者へのアドバイス

- 不審に思った場合やトラブルにあった場合は、消費生活相談室に相談してください。今後、布製マスクの全戸配布に便乗した詐欺や、新たな手口の勧誘が行われる可能性があります。少しでもおかしいと感じたら早めにご相談ください
- 根拠のないうわさなどにより混乱したりせず、正確な情報に基づいて冷静に対応しましょう



困ったときは、すぐ相談!